

要約

※本資料における世界投資適格債券の対象には「円建て」債券を含みません。

「投資適格債利回りは低下 ギリシャの財政問題は継続し、社債スプレッドとソブリン・スプレッドは拡大」

- 月初から米国10年国債利回りは低下基調を辿りました。ギリシャの財政問題が他の一部欧州諸国に波及すると懸念が広がり、米国及び信用力の高い欧州主要国の国債へ資金が流入し、金利の低下を促しました。
- 投資適格債の利回りも全般的に低下しましたが、ギリシャの財政問題の影響を受けて、社債スプレッド(国債と社債の利回り格差)及びソブリン・スプレッド(各国国債とドイツ国債の利回り格差)はともに拡大しました。

市場環境と見通し

- 市況概況
ギリシャの財政問題とそれに伴う政府、金融当局の不透明な対応等に対する懸念が広まったことから、投資家が安全資産へと資金を振り向ける「質への逃避」が見られ、国債の利回りは大きく低下しました。それに連動して投資適格債利回りも低下しましたが(5月21日現在)、信用力への懸念があった為に、社債スプレッド(国債と社債の利回り格差)は拡大しました。また、財政問題を抱える一部の欧州諸国のソブリン・スプレッド(各国国債とドイツ国債の利回り格差)も拡大を続けました。
- 経済指標
この1ヶ月で発表された経済指標では、実体経済の改善が続いていることが確認されました。4月の米国非農業部門雇用者数は29万人の増加となり、前月に続いて雇用環境の改善が示されました。また、ドイツでは1-3月期のGDP成長率(前年比、季節調整済み)が+1.6%と市場予想を上回る結果となりました。
- クレジット動向
ギリシャの財政問題が他の一部欧州諸国(ポルトガル、アイルランド、イタリア、スペイン)へ波及することが懸念される環境下、ドイツの金融監督庁が他国との調整なしに金融取引規制を導入したことは当局の目的の不透明さや規制強化による資金離れを助長させる結果となり、通貨ユーロの下落と社債スプレッドの拡大をもたらす結果となりました。
- 各国金融政策
中央銀行の動向では、ECB(欧州中央銀行)は、6日の理事会で政策金利の維持を決定し、国債の買い入れについては否定しました。しかしながら、10日に各国外銀が機能不全に陥っていた一部の国の国債の買取りを開始したことを発表し、それまで金利が急上昇していた一部の欧州諸国の金利は低下に転じ、ソブリン・スプレッドはいったん、落ち着きを取り戻しました。
- 今後の見通し
実体経済は改善傾向を維持しているものの、全般的にインフレ水準は抑制されていることから、主要先進国の中央銀行は当面の間、政策金利を据え置くものと予想します。足元では、一部の欧州諸国の国債の信用問題が市場の変動性を高め、信用力の高いドイツなどの欧州主要国の国債金利は低下する一方、社債スプレッド、ソブリン・スプレッドは拡大傾向となっています。しかしながら、各国政府及び金融当局が協調して、対応策の導入を行っていることや、ファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)が改善していることから、大幅に低下した国債金利の更なる低下余地は限定的なものにとどまると考えます。

※J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク グローバル債券運用グループ
インターナショナル債券運用チームの見通しを反映しております。

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券の価格は市場環境、有価証券の発行会社の業績、金利の変動等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

● 投資信託に係る重要な事項について

- ・投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、取得、換金の申し込みの受付を行わない場合があります。
- ・投資信託によっては、クローズド期間として、原則として換金が行えない期間が設けられていることや、1回の解約金額に制限が設けられている場合があります。
- ・分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

● 投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

投資信託の取得時: 申込手数料、信託財産留保額

投資信託の換金時: 換金(解約)手数料、信託財産留保額

投資信託の保有時: 信託報酬、監査費用

信託報酬、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に受益者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等が実費としてかかります。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の費用がかかることがあります。また、一定の条件のもと目論見書の印刷に要する実費相当額が、信託財産中から支払われる場合があります。

<投資信託委託会社>

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

加入協会:(社)投資信託協会

(社)日本証券投資顧問業協会

日本証券業協会

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。本資料は投資に係る参考情報を提供することを目的とし、特定の有価証券の勧誘を目的として作成したものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客様が投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会